

組合員と共に考える



5月28日開催の第13回通常総代会の前段として、4月18日から26日まで管内7会場で、地区別座談会を開催しました。組合員413人が参加。JA事業に関する貴重なご意見やご要望をいただきました。

今号の特集では、各会場でのご意見・ご要望（質疑件数33件）の中から一部を抜粋してご紹介いたします。

営農関連

Q 片貝カントリーエレベーター色彩選別機の価額と第一カントリーエレベーターの価額が大きく違うのはなぜか？

A 規模や能力はほぼ同じです。片貝カントリーエレベーターは入札が終わり、着工しています。第一カントリーエレベーターはこれから入札のため、入札前の固定資産取得計画額で提案しています。

Q 将来の生産調整について、生産者として独自の手段を考えなければ米価を安定させることが出来ない。現状120粒過剰作付けされているのに対して、どのように考えているのか？

A 生産調整をしない方へペナルティを科した方が良いとの意見もありますが、難しい状況です。商系業者、集荷業者、行政からも加わって頂かないと難しいと考えています。作付けしなければ農地は荒れますので、他の非主食用米への転用も大切です。その

ルールづくりもしていかなければならないと考えています。

Q 小千谷産コシヒカリAランク奨励についてはどれ位の支払いがあるのか。また、1俵800円をだす原資はどこから支出されるのか？

A 昨年は日照不足や低温による品質低下が見られ42万8千円の支払いでした。良い米を作っても、らうための奨励金として、JA独自に出すもので、生産者支援強化策2千万円の

中から支払います。

Q 30年対応についてあと2年しかないが、単協のできることではなくて、全国レベルでどういう対応ができていいのか？

A 組合員への対応については、当JAとしても危惧しているところであり、全中は、単協に対してアンケートを実施して何ができるか、どのような要望があるか対応を検討しています。県中央会では、農家、系統だけでなく有識者を交えて対応する検討会を設置して検討を進めています。直販の割合を多くしているJAもありますが、全農の価格形成力が落ち、将来的には価格を叩かれる恐れもあります。直販の割合も一定量とし、できるだけ有利な販売を実現していきます。皆様には非主食用米への取組をお願いします。

Q JA新潟県大会の決議「農業者の所得増

大」あるいは「農業生産の拡大」について具体的な内容を説明してほしい。

A JA自己改革については、それぞれのJAでできることからやっついこうというところで総額2千万円の振興方策を打ち出しました。それと併せて、生産資材等の価格を調査・見直しをしてコスト削減をしていこうと考えています。米だけでは所得の増大は難しいため、園芸振興に重点を置いて奨励をさせていただき、稲プラス園芸で所得増大に取り組みます。この改革の如何によって次の取り組みの方向が大きく変わってくるので、この自己改革を必ず実現するんだという考えで取り組みます。

Q 県認証作付けのために高い。助成金が出ても採算を取るために見合った助成がされていないと思うがどう考えているか？

A 肥料農薬の価格については、減化学肥料・減農薬栽培による高品質良食味米を目指し、30年産に向けて産地指定をいただけるようご協力をお願いします。仮渡金につきましても昨年度から300円ほどの価格差をつけ、県認証・JA認証・一般と差別化しております。ご理解とご協力をお願いします。

Q 小千谷市内は小規模な農家が多く高齢化も進んでおり、山間部は過疎化も進み、放棄農地が増えてきているが行政だけでなくJAも含めて、今後の考えを聞かせてほしい。

A 当JAとしてもそういったことを想定しながら取り組み、検討を始めています。まず、JAが地域に入って皆様方と一緒に考えて考え、取り組んでいきたいと思えます。JA出資型法人等についても検討しておりますので、ぜひ声をかけて頂きたいと思

ます。

ます。

Q 指導事業の基本目標で、生産コストの低減により農業所得の向上を支えますとあるが、農業資材の販売に対して非常に高いので値下げするよう指導があったと思うし、販売に対しても抱き合わせ販売や、優越的地位の乱用は独禁法で取り締まると報道されているが、今後どのような取り組みをしていくのか？

A 独禁法に抵触するようなことは現在行っていないです。JAとしてコスト削減と併せ、販売努力をしながら所得を上げることとを目標にしています。JAグループやJA独自で生産資材全てについて調査・検討を行っていく方針です。

Q くらしの活動に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援活動とあるが、具体的にはどのような考えがあるのか？

A 町の保健室というところで、新病院との関係も考慮した中で地域に向く体制を取っていききたいと考えています。

Q 給油所の価格について、他のスタンドに比べて高い。市場調査はしているのか？

A 近隣にセルフスタンドの outlets が相次いでおり、非常に厳しい価格競争になっていきます。市場調査を1週間に1度は行っています。当JAでは、仕入先との価格交渉や仕入先の検討をし、事業の効率化、人件費も含めた費用の圧縮を進め、他店に負けない価格とするよう努力をしていきます。

経済・金融・共済・その他関係



Q

今年の出資配当率は
1.5割と提示され
ているが、昨年までは2.0割だった。職員も組合員も精一杯頑張った中で、経営側としても配当率を上げて行けるように頑張ってほしいと思う。利用高配当についても利用者に還元できるように頑張ってほしい。

A

出資金に対する配当率は、先般の農協法改正等により、今後のJA経営の健全性から、内部留保金を重視させていただきたいと考えています。利用高配当についてはその他に肥料農薬大口予約奨励や、県認証特別栽培支援品質・食味向上対策、銘柄誘導対策など様々な奨励措置をさせて頂いて頂いています。平成28年度においてもこれらを継続していきますので、ご理解いただき、組合員の皆様より一層のご利用をお願いします。JA事業が大きく伸びれば、皆様方への還元も考えていきます。

Q

日銀のマイナス金利がなされている。平成28年度の損益計画は前年計画比98.8割だが、JAの運用はどうなっていくのか、経営は大丈夫なのか？

A

当JAは日銀に口座はないため直接的な影響はありません。当JAの主な運用は信連預金と国債ですが、この状況では国債での運用ができません。信連の運用に大きな変更があれば、当組合にも大きな影響があります。信連からはその変更があるとは聞いておりません。今後の情勢を見ながら信連と協議し、運用していきたいと考えています。損益計画については、各事業とも厳しい状況の中でこれを最低限の数字と考え、これ以上の事業実績になるよう取り組んでいきます。

Q

正組合員が減少している。准組合員の割合が多くなっているが経営

は大丈夫なのか？

A

後継者がいなくて、組織化すれば委託が増え、正組合員から准組合員に資格が変更となります。准組合員は、いわゆるJAの応援団であり、当JAは組合員増強運動をしているため、准組合員は全体的には増加しています。より多くの皆様からJAをご利用いただければ健全経営につながります。ご協力をお願いいたします。

※5月28日開催の第13回通常総代会の内容及び新役員紹介については締切の都合により7月号に掲載させていただきます。ご了承ください。